



消さないで

あなたの心の 注意の火



～秋季全国火災予防運動～

11月9日(木)の「119の日」から15日(水)までの1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

期間中、松前消防署では、防火パレードや町内事業所の特別予防査察などを実施します。皆様のご協力をお願いします。

火災は少しの油断で大切な財産やかけがえのない生

命を奪います。また、近年では放火による火災も増加の一途をたどっています。皆さんもこの運動を契機に各ご家庭や職場、地域ぐるみで、火災に対する警戒心を喚起し、防火意識をなお一層高めていただきたいと思ひます。



● 女性消防団の「ちょっといい話」 ● <第6回>

「ピーポーピーポー」でおなじみの救急車。今回は救急車のあまり知られていない一面をお伝えます。

日本では救急車を呼んでもお金はかかりませんね。しかし、世界には救急車の利用が有料である都市も多く存在します。基本料金が1～2万円で、それに乗車時間や乗車距離による追加料金が加算されるシステムが多いようです。

救急車の中での処置は近年、救命率の向上をめざして、どんどん拡大しているようです。昔々の「運び屋」から、大きく様変わりしています。救急救命士による電気ショック、気管内挿管、

薬剤の投与など、高度な処置が(条件付きですが)可能になりました。それに従って救急車の積載資器材も高度化しています。

緊急性のあるケガ人や病人を医療機関へ搬送するのが救急車の役目なのですが、明らかに緊急性のない方が利用して、救急車が出払ってしまうケースが全国的に増加しているそうです。緊急性の判断というのは難しいかもしれませんが、症状の軽い方はなるべくタクシーを利用したり、ご家族に連れて行ってもらったりしましょう。本当に救急車を必要としている方のために。

♥ 救急車を呼ぶときのポイント

緊急の場合
交通事故・急病など → 119番に電話

緊急性のない場合
↓
自家用車・タクシーで
病院へ



落ち着いて、
ゆつくりと伝える

- 1 「火事ですか？救急ですか？」
→ 「救急です」
- 2 「場所はどこですか？」
→ 「〇〇〇〇です」
- 3 「目印になるものはありますか？」
→ 「〇〇から北へ100mです」
- 4 「住所・名前・電話番号は？」
→ 「松前町〇〇番地、松前太郎、
〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇です」
- 5 「どうしましたか？」
→ 「交通事故でケガ人がいます」